

議案第70号

前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の
改正について

令和2年6月11日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の
一部を改正する条例

前橋市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例（平成28
年前橋市条例第50号）の一部を次のように改正する。

第2条中「令和2年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。